

20230914【総領事館からのお知らせ】証明のオンライン申請及びクレジットカードによるオンライン決済の開始

【ポイント】

- 9月25日（日本時間午前10時）から、各種証明（一部の証明を除く）のオンライン申請が始まります。
- 申請にはオンライン在留届（ORRネット）に登録する必要があります。
- クレジットカードによる円建てでのオンライン決済が可能となりますが、引き続き窓口での現金（現地通貨）による支払いも可能です。

【本文】

1 令和5年（2023年）9月25日（日本時間午前10時）から、各種証明（一部の証明を除く）のオンライン申請が始まり、これらの手数料をクレジットカードによってオンラインでお支払いできるサービスも開始します。

2 これまでは、平日の開館時間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、同日以降は、夜間、休日問わずいつでもどこでもオンラインで各種証明（一部証明を除く）の申請を行っていただけますので、是非ご利用ください。

3 なお、ご利用にあたってはあらかじめ「オンライン在留届」（ORRネット）に登録する必要がありますので、未登録の方は以下 URL からご登録願います。

- オンライン在留届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

4 手数料のクレジットカードによるお支払い（オンライン決済（円建て））は、オンライン申請を行った場合のみ可能となりますが、引き続き窓口での現金（現地通貨）によるお支払いも可能です。

5 オンライン申請に必要な書類や対象となる証明（一部の証明は対象外です）等、オンライン申請の詳細については、以下 URL の在フィリピン日本国大使館のホームページをご覧ください。

- 証明のオンライン申請及びクレジットカードによるオンライン決済の開始

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01254.html

（問い合わせ窓口）

○ 在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321 / 7322

FAX：(市外局番 032) 231-6843

Email：cebucoj@ce.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard、 Pasay City、 Metro Manila

電話：(市外局番 02) 8551-5710

(邦人援護ホットライン) (市外局番 02) 8551-5786

FAX：(市外局番 02) 8551-5785

Email：ryoji@ma.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ダバオ日本国総領事館

住所：4th Floor, BI Zone Building, J.P. Laurel Avenue, Bajada, Davao City

電話：(63-82) 221-3100 / 3200

FAX：(63-82) 221-2176

Email：cojd2@dv.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html